

市の宣言
男女平等参画都市宣言
非核平和都市宣言
青少年健全育成都市宣言
交通安全都市宣言

戸籍証明書の新旧対照表

	従来の証明	コンピュータ導入後
名称	謄本	全部事項証明書
	抄本	個人事項証明書
様式	B4版横長(謄本)	A4版縦長
	B5版縦長(抄本)	
書式	文章縦書き	項目別横書き
用紙	上質紙	偽造防止用紙
公印	朱肉押印	黒色電子印

コンピュータによる 戸籍事務の運用が始まります

— 7月29日から —

戸籍の附票も同時に変わります

戸籍事務が大幅にスピードアップ

市では、7月29日から戸籍事務にコンピュータを導入します。

今までの戸籍は、和紙の専用紙にタイプライターや手書きにより記載、作成され、証明発行までには多くの時間と手間がかかっていました。

今後は、戸籍事務をコンピュータで処理し管理保存することにより、迅速、正確な戸籍の作成ができるようになり事務処理が大幅に改善され、スピードアップされます。

コンピュータ化により戸籍が変わります

戸籍の証明書の様式と名称が変わります

証明書がA4版横書きの項目別記載になります。また、戸籍謄本が「全部事項証明書」、戸籍抄本が「個人事項証明書」に名称が変わります。

（左表）

証明書発行手数料は、1通450円で現在と変わりません。

新しくコンピュータ処理の戸籍が作られ、記載内容が一部変わります。現在の戸籍紙戸籍は「改製原戸籍」となり100年間保存します。

新しくコンピュータ処理される戸籍には、7月26日以前に除籍された方(結婚や死亡による除籍)は記載されません(筆頭者は除く)。また、離婚や離縁などの事項が記録されない場合があります。

このような事項の記載が必要な方は、「改製原戸籍」の証明を請求してください。証明書発行手数料は1通750円です。

新しい戸籍では、一部の文字について戸籍に使用できる文字が変わります

氏名に使用する文字は、常用漢字、人名用漢字、平仮名、カタカナ等戸籍に使える文字として定められたものになります。文字を変更する必要がある方には、別途通知します。

戸籍の附票も同時にコンピュータ処理されます

戸籍とともに、戸籍の附票がコンピュータ処理され、A4版横書きに変更になります。附票の証明書発行手数料は、1通200円です。

コンピュータ処理された新しい附票は記載内容が変わり、最新の住所(住民票登録地)が記録されます。現在の附票紙附票は「改製原附票」となり5年間保存されます。

これまでの住所の証明が必要な方は、「改製原附票」の証明を請求してください。

新旧戸籍変更例

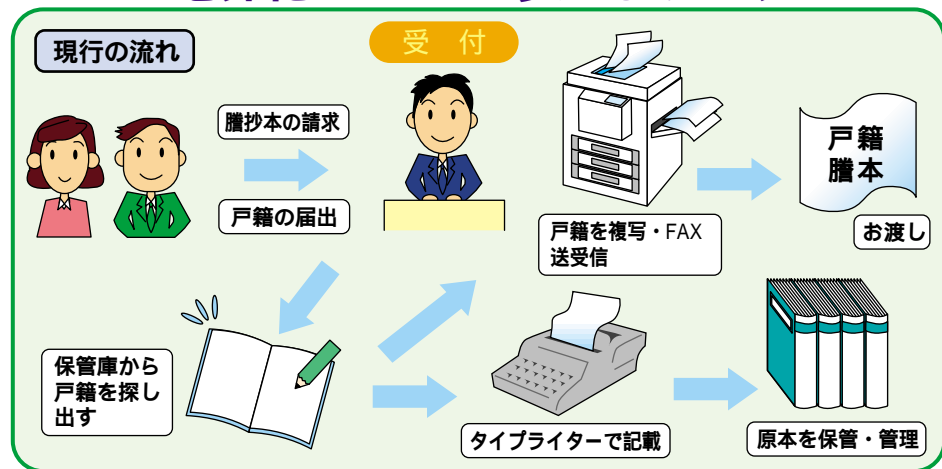
(旧) 戸籍専用紙

本籍	東京都町田市中町一丁目
出生	昭和四拾五年六月拾日
父	町田 二郎
母	町田 花子
氏名	町田 一郎
出生	昭和四拾五年六月拾日
父	町田 二郎
母	町田 花子
氏名	町田 一郎

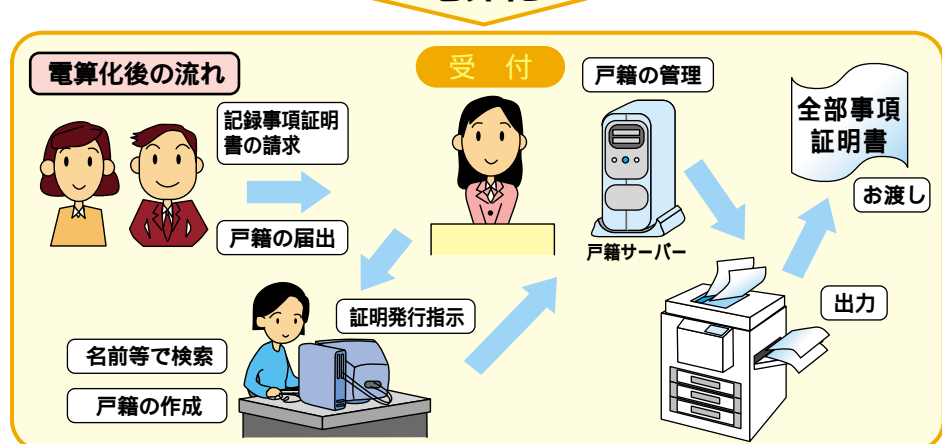
(新) A4判

本籍	東京都町田市中町一丁目20番町田一郎
出生	昭和45年6月10日
父	町田二郎
母	町田花子
氏名	町田一郎
出生	昭和45年6月10日
父	町田二郎
母	町田花子
氏名	町田一郎

電算化でこのようになります



電算化



アジサイフェア
6月22日(土)・23日(日)

アジサイの挿し木苗の無料配布(両日とも午前10時から)、甘茶の試飲会、苗木・花鉢の展示即売等も行います。

会場 相模原北公園(200種1万株)▽相模原麻溝公園(10種6000株)

※北公園には駐車場がありません。

交通 相模原北公園Ⅱ JR橋本駅南口から六地藏経由由上大島行きバスまたは大島経由相模原駅行きバスで「上中の原団地」下車、徒歩3分▽相模原麻溝公園Ⅱ 小田急線相模大野駅から女子美術大学行きバスまたはJR相模原駅から相模原駅行きバスで「総合体育館」下車、徒歩3分。

※相模原北公園・相模原麻溝公園を午前9時〜午後4時30分の間、30分間隔で無料巡回バスが運行します。

図(財)みどりの協会 ☎042・777・2860